

本県のまん延防止等重点措置時における児童生徒の出欠について

うるま市立彩橋小中学校

児童生徒や家族に発熱等の風邪症状がある場合、お休みさせていただきます。(出席停止)
 ※発熱等の風邪症状がない兄弟・姉妹もお休みさせていただきます。(出席停止)

発熱等の風邪症状がある児童生徒の医療機関への受診をお願い致します

受診

未受診

医師に「登校可能な日」のご確認をお願い致します。
 ※診断書等の提出はございません。

解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せず、発熱等の風邪症状の消失から少なくとも 72時間(3日間)が経過後に登校となります。

発熱等の風邪症状がある児童生徒	発熱等の風邪症状がない兄弟・姉妹
医師に <u>確認</u> した「 <u>登校可能な日</u> 」に <u>登校</u> をお願いします	発熱等の風邪症状がある兄弟・姉妹が <u>受診後</u> に <u>登校可能</u> です

発熱等の風邪症状がある児童生徒	発熱等の風邪症状がない兄弟・姉妹				
例：月曜日に解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、 <u>発熱等の風邪症状が消失</u>	発熱等の風邪症状がある兄弟・姉妹が <u>発熱等の風邪症状の消失</u>				
月	火	水	木	金	登校
0日	1日	2日	3日	登校	
した翌日から登校可能です					

72時間(3日間)経過

【発熱等の風邪症状とは】

発熱(平熱より高い体温を目安として下さい)、咳、呼吸困難、全身倦怠感、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のこと。※ただし、鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除きます。

【自宅療養中の学習について】

72時間(3日間)の自宅療養中の学習内容につきましては、担任から各ご家庭へご連絡致します。